

・・・市立ビジネス専門学校・・・ 入学料・入学料値上げは中止を

熊本市は、市立高校・専門学校の見直しをすすめてきました。それに伴い、各種料金を見直す条例改正案が提案されました。(実施は2023年4月)

新型コロナ禍、学生への負担増はすべきでない

提案されている引上げは、
【入学料(受験料)】
4,800円 ⇒ 5,200円
【入学料】
30,000円 ⇒ 58,000円
これらの改定による年間影響額(負担増)は198万8,000円です。

新型コロナ禍、市内各所で行われている学生への食料支援には、長蛇の列です。大学・専門学校問わず、多くの学生が困窮しているとき、若者へ負担増となる値上げはすべきではありません。

夜間部廃止に伴い、科目等履修生・聴講生を受け入れ

一般課程(夜間)の廃止に伴い、社会人等の学習ニーズに対応するために、一部科目を夜間にも開講し、科目等履修生や聴講生の受入れも行います。



【受講料等】
(科目等履修生)
入学料 3,000円
受講料 1単位:1万円
(聴講生)
受講料 1単位:1万円
*夜間開講想定科目
マーケティング、デジタルツール基礎、各種簿記など

繰返し求めてきた 「学校トイレの洋式化」前進!



「10カ年計画」で、すべての小中学校のトイレ洋式化を実施

市教育委員会は、2021年度(R3)から2030年度(R12)までの10年間ですべての小中学校の普通教室部分にあるトイレをすべて洋式化する計画です。(小学校78校・中学校33校)
2021年度は小学校4校の83基を改修し、2022年度は小学

校11校の300基の改修予算が提案されています。その後毎年、小・中学校併せ10~13校を順次改修します。(小学校を先に)
*大規模改修や建替え等によるものは、この計画外での実施です。
共産党市議団が繰返し要望してきたことが実現しました。

【控室から】
ウクライナに便乗した「改憲・核保有論」の間違い
なすまどか
ロシアは24日、ウクライナの東部地域に軍を侵入させ、各地の軍事施設、首都キエフなどへの攻撃を始めました。これはウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる、まぎれもない侵略行為であり、許されるものではありません。しかし、こうしたウクライナ侵略に便乗し、「憲法9条を変えなければ国を守れない」「日本も武力武装をすべき」「核シェアを」などとの意見がネット上を騒がせています。
これには2つの点で、間違いがあります。一つは、憲法9条は「日本を防衛するため」の規定ではなく、「侵略戦争の加害者とならないため」の規定です。つまり、ロシアのようにプーチンの暴走で他国へ侵略することを日本はしないと規定しているものが憲法9条です。もう一つは、「武力(核兵器も含め)によって国民の命を守ることはできない」ということです。「武力」対「武力」で犠牲になるのは軍人だけではなく、一般の国民であることはウクライナの現状が示しています。だからこそ、紛争を戦争にしないための外交努力こそが、唯一の可能性のある解決手段だと思えます。「ウクライナへの侵略を止め、国連憲章を守れ」との国際世論を広げていくことが何より大切です。

日本共産党
熊本市議会だより

NO. 1271
2022年3月6日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-1 メール:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行:日本共産党熊本市議団HP: [共産党 熊本市議団](#)



上野みえこ
(中央区)



なすまどか
(東区)

様々なニーズに応える「子育て支援」 新規や拡充の制度がいっぱい！ (2022年度予算)



ひとり親等への支援

ひとり親家庭高等職業訓練 促進資金貸付事業 (住宅支援資金)

自立支援プログラムの策定を受け、求職活動等を行う人への住宅支援資金貸付。1ヵ月家賃の1年分(上限4万円、無利子、償還免除あり)

保育

医療的ケア児保育支援事業

新規に、医療的ケアが必要な園児が在籍している保育園等へ専任看護師を配置(公立6施設、私立7施設、合計13施設)し、ガイドラインを策定する。

公立保育所管理運営経費

公立保育所における障がい児受入体制強化のために、保育士等の会計年度任用職員の雇用経費を月2日分増額。

(現行) 1日8時間・月5日
(改定) 1日8時間・月7日

養育費履行確保等支援事業

新規に、養育費に関する公正証書作成や保証契約に関する費用への助成を行う。

公正証書作成：1人1回上限5万円
養育費保証支援：保証料1人1回
上限5万円

私立保育所等 障がい児保育助成

私立保育所等における障がい児保育に係る雇用経費への助成単価を拡充するもの。

(中度より重い) 90,600円⇒144,000円
(中度) 70,600円⇒96,000円
(軽度) 40,100円⇒67,200円

病児・病後児保育事業拡充

病児・病後児の一時保育に係る委託費の単価を国の単価改正に伴い引き上げるもの。



子どもの生活等実態調査

新規に、「熊本市子どもの未来応援アクションプランの見直しに向けた生活等実態調査」に係る費用300万円を予算化。日本共産党市議団でも、実施を要望していたものです。

小学5年生3,000世帯、中学2年生3,000世帯、生活に困窮する世帯3,000世帯(全9,000世帯)を対象に調査を行い、2024年度からスタートする第2期計画の策定に反映します。

産前・産後の支援

「産後ケア事業」の拡充

産後の母体回復と心理的安定などを支援するもの。産後4ヵ月までの対象を1年未満に拡充し、日帰り型サービスでは1日型に加え、短時間型を実施。

ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーを支援するコーディネーターを配置するとともに、周知・啓発等に取り組む事業を、新規に実施。

- ・コーディネーター1名
(社会福祉士・報酬295万円)
- ・研修・啓発 4.5万円

産婦健康診査を新規に実施

新規に、出産後間もない時期の産婦の健康診査へ助成する。約6,500人に1回5,000円を補助

多子・多胎世帯への支援

新規に、多子・多胎世帯が子育て支援サービス利用の際に使用できる「利用券」を交付し、育児の精神的・経済的負担を軽減。

【対象者】第3子以降または多胎児の3歳未満を在宅で養育する世帯(所得制限有)

【内容】対象児1人に
年間15,000円分